

令和7年12月15日 予算決算常任委員会 会議録

- 日時 令和7年12月15日（月） 午前9時00分～午前11時02分
- 場所 議場
- 出席委員 油本朋也、長谷川昭二、永田恭彦、中井宏衛、中山功一、河本文哉、井川敦雄、蓑原美百合、奥田伸行、秋山修、斉尾智弘、前田栄治
- 欠席委員 山下正美
- 執行部職員等 手嶋町長、岡本副町長、小澤総務課長、中野企画財政課長、永田観光交流課長、清水産業振興課長、前田美健康推進課長、鹿島福祉課長、中原浩地域整備課長、岩本環境エネルギー課長、前田雅町民課長、中原広農業委員会事務局長、藤江会計管理者、笠見教育長、松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長
- 議会事務局 手嶋局長、宇山主事、長谷川事務補佐員

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (9:00)

○油本委員長

時間になりましたので始めさせていただきます。それでは、僭越ながら本日私はこちら(議長席)から失礼させていただきます。

では改めまして、皆さんおはようございます。ただいまの委員は1名不在でございます、12名でございます。一応、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開きます。

2 委員長あいさつ

○油本委員長

委員長挨拶ということでございますが、発言に際しましての御注意でございます。事前に各委員で用意されたものを簡潔にまとめられて、要領よくお願いいたします。執行部の皆さんも同じです。簡潔明瞭に答弁されますようお願いいたします。

本会議において、予算決算常任委員会に付託された議案は議案第104号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第6号)から議案第113号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第7号)までの6議案です。審査につきましては、お手元の日程表に従って行います。審査の手順ですが、まず、各議案につきまして質疑を行い、執行部退席後、討論そして採決に入りたいと思います。

3 付託議案の審査(質疑)

○油本委員長

それでは日程第3、付託議案の審査に入ります。これより、各議案に対する質疑を行います。なお、質疑は一問一答で行い、一問につき原則3回までに収めていただくよう申合せ事項で取り決めておりますことを申し添えますが、不明瞭な点、お聞き逃しの点がございましたら、この限りではございませんので御承知おきください。

(1) 議案第104号 令和7年度北栄町一般会計補正予算(第6号)

○油本委員長

議案第104号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第6号)に対する質疑を行います。

なお、以下の質問もそうですが、質疑に当たりましては必ず予算書のページ数を示してください。

では、質問ございましたらお願いします。

13番、前田委員。

○前田委員

まず、21ページの5款2項4目の竹林整備費であります。18節負担金、補助及び交付金で801万7,000円減額になっております。これ、土下、六尾、西高尾とまあほかもですけども、県補助金が減ったっていう説明を受けましたけども、このせつかく事業しておられる自治会に迷惑がかからないのかどうかっていうのを、出る予定だったものが出ないっていうふうになると迷惑かからないのかと、説明をお願いします。

○油本委員長

清水産業振興課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。この竹林整備事業補助金でありますけども、801万7,000円の減額であります。こちらにつきましては、土下それから六尾、西高尾のほうから要望が上がってる中で、これを事業実施される際に事前に聞き取りを行う中で、あくまでも県の補助金のつき方によって事業費が圧縮になるということを事前に説明した上で事業実施しております。その上で、今回減額ということになって事業も圧縮されるわけですけども、それも見据えて、必要であれば再度要望いただいて、次の年以降ということになりますけども、事業を行っていただくということで話をしております。以上です。

○油本委員長

前田委員。

○前田委員

今の説明を聞くと、3自治会がする予定しとったものが減ったから補助金が減ったわけじゃなくて、県が単純にこの事業に対して補助金を出さなくなったっていうことですよ。県がこの事業に対して出さないよって言ってきたっていうことでいいんですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。県のほうが全体の枠の中で県下から上がってきた要望に対して配分を行うという中で減額したものであります。以上です。

○油本委員長

前田委員。

○前田委員

次に行きたいと思います。次に、23ページの9款4項3目公民館費の中で14節工事請負費に大栄体育館仮設電気工事請負費とあります。中央公民館(大栄分館)の建て替えに係る電気工事ということですけども、前のときの何かの説明では、別々に、体育館は体育館、中央公民館(大栄分館)は中央公民館(大栄分館)、図書館は図書館で電気を一個一個するっていう話だったんですが、今回仮設電気工事費っていうことになってる。本工事をされるのかなと思ったんですけど、その辺の説明をお願いします。

○油本委員長

渡辺生涯学習課長。

○渡辺生涯学習課長

今回は仮設電気工事ということでキュービクルから大栄体育館に直接仮設の電気工事をするということですけども、完成後につきましては、現在のままキュービクルから図書館そして(中央公民館)大栄分館、(大栄)体育館、つながった形で給電していくという形です。

○油本委員長

前田委員。

○前田委員

そうしますと、一つ一つキュービクルをつけるんじゃなくて、1つのキュービクルから3つに分けてやっていくんですけど、メーターは1つずつつけるっていう感覚なんだと思えるんですけども、仮設ってなってるので、実際、やっぱ中央公民館大栄分館が建設されないとした工事ができないので、あくまで今回は仮設なのか、何か2回もするんだったら1回、今回本工事しちゃえば1回で済むんじゃないかなって思うんですけども、その辺どうですか。

○油本委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

仮設についてでございます。今回、仮設ですので、埋設する深さが浅くて済んでおりますし、また埋設するのは重機が通るところだけということで、あとは露出ということになっております。そういったところで安価にできているというところがあります。全部埋設して本工事、もうこのままキュービクルから大栄体育館につなげてしまうということになりますと埋設する深さも深くなりますし、全部露出ではなく埋設の工事になりますので、かなり高額になるということがあります。比較検討した場合、今回仮設にとどめて、本工事完成したときにはまたキュービクルから図書館、大栄分館そして大栄体育館につなげたほうが安価であるという判断をしましたので、このような工事しております。

○油本委員長

前田委員。

○前田委員

3回ですので最後にしますんで。安価っていいですけど、実際282万円っていう金額なんです。普通に考えたら安価だと思いませんけども、本工事をした場合、なら幾らかかるのか。逆に言えば、今回本工事をして1,000万円だよってかかっても、中央公民館(大栄分館)ができた後また1,000万円かけて本工事をするんだったら、今回やっというも一緒じゃないかっていう、282万円が必要ないんじゃないかっていう、単純に考えるとそう思うんですけども。ちょっとさっきの説明だと何か2回するのを、この282万円がもったいないような気もするんですが、どういふ……。もう一度答弁をお願いします。

○油本委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

実際これを、今回本工事といいますか、しっかりした埋設の深さでやった場合の金額というのは出しておりませんが、業者のほうからかなり高額だということを聞いて、そうであれば仮設工事にとどめようというところでございます。

○前田委員

ちょっと4回してもいいですか。

○油本委員長

前田委員。

○前田委員

今のじゃちょっと納得できんと思いますよ。あくまで本工事の見積りを出して、だっけさっきの説明では見比べたときにこっちがいいからっていう説明をされたんですよ、なのに本工事の工事費出してないのに見比べるって、何を見比べたんですかっていう話になる。もう一度ちょっと検討というか、もう一度しっかり答弁いただいて、何を見比べてこっちのほうが安いつて思われたのか、説明では見比べたって話でしたけど。本工

事の見積りも出してない、これはいけんでしょう。もう一度。

○油本委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

確認して改めて答弁させていただきます。

○油本委員長

しばらく休憩します。

(9:11~9:11) 【休憩】

○油本委員長

休憩前に引き続き(再開します。)申し上げます、本日中に回答がいただけるようです、そのようにさせていただきます。

ほかに御質問ございましたら挙手をお願いします。

4番、中山委員。

○中山委員

18ページ、民生費、児童福祉費の8目児童措置費、19節扶助費ですけれども、これ放課後デイの利用者が増えたということで、障害児通所給付費が増えていると思うんですが、毎年この時期に上がってくるように思います。年をまたぐというか、年を重ねるに従ってそんなに児童が増えるのかというところが疑問なんです、いかがなものでしょうか。

○油本委員長

鹿島福祉課長。

○鹿島福祉課長

中山委員の質問にお答えいたします。年を追うごとに増加をしておるのではないかとこの御質問でございます。おっしゃるとおり、年の当初の段階では前年と比較しながらということで見据えておりますけれども、中途の時期に、途中から放課後デイとか利用が増えてきておるという実態に合わせて補正をしておるものでございます。以上でございます。

○油本委員長

中山委員。

○中山委員

放課後デイを利用される児童さんというのは大体年度始めから使われるのが普通ではないかなと思うんですけれども、年度途中から使われるというのは何か理由があるのでしょうか。

○油本委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

お答えいたします。引き続きの方につきましては年の最初からということになりますけれども、やはり学校現場だとか、あるいはこども園の現場であるだとか、途中で必要性が生じたものにつきましては年の中途から利用されるというケースがございます。以上でございます。

○油本委員長

中山委員。

○中山委員

では次の質問に行きたいと思います。22ページ、教育費、中学校費、2目の大栄中学

校管理費の工事請負費ですが、防犯カメラ一式というふうにお聞きしたと思うんですけども、一式というのは何があって一式なのかを内容をいただきたいと思います。

○油本委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

お答えします。こちらにつきましては、防犯カメラ、カメラ自体とレコーダー等も含めたところがございます。以上です。

○油本委員長

中山委員。

○中山委員

防犯カメラなのであんまり詳しく聞いちゃいけないのかなと思うところもありますが、カメラは何台あって、レコーダーは何日分がレコードというか記録できるものになるのでしょうか。

○油本委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

カメラについては現在設置されているところで2か所ということですので、同じようにというところで、すみません、ちょっとレコーダーの記録時間までは手元に資料を持っておりません。以上でございます。

○油本委員長

中山委員。

○中山委員

以前、小学校で防犯カメラの記録見ようと思ったら実は見れなかったっていうようなことがあったように記憶してるんですけども、そういうことがないようにしっかりと記録ができて、画像も多分カメラが新しくなればよくなると思いますので、画像が良くなれば占有するデータの量が多くなると思うので、その辺ちょっとしっかりしたものを備えていただきたいと思うのと、それから先ほど2台あってリプレイスみたいなことでしたけど、カメラを増やすということではなくて、今あるものを置き換えるということよろしいのでしょうか。

○油本委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

学校とも確認させていただいて、現状の場所に再度設置するということになっております。以上です。

○油本委員長

ほかに質問ございましたら。

11番、齊尾委員。

○齊尾委員

16ページをお願いいたします。一番下の7目の重層的支援体制整備事業費ということで、親子交流スペース新設工事請負費61万2,000円ということで、書いてあるとおりだと思います。これ、場所とかどういうふうにするのか、内容についてお伺いしたいと思います。

○油本委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

御質問にお答えします。場所については、大栄庁舎1階の東側の出口ですかね、出口

と福祉課との間のところになると思いますけども、広くはないですけど、現在若干スペースがありますので、そちらのほうに相談室のような形の部屋を設ける形で設置したいというふうに考えております。以上です。

○油本委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
交流スペースっていうふうには書いてあるんですけど、親子さんが自由に、例えば健康増進センターなんかには保護者とお子さんが集まって何か遊べるような、そういうものをちょっとイメージしとったんですけど、そういうことではなくて、今言われるのは、相談できるような場所っていうことなんですか。

○油本委員長
松本課長。

○松本教育総務課長
主には親子で来られた方の相談に乗るような個室の相談室のような場所というふうなイメージをしていただいたほうがいいかと思います。基本的には自由に使っていただけるような遊ぶような場所ではないというふうには考えております。以上です。

○油本委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
次に、20ページのこれも一番下になります、2目松くい虫防除費ということで650万円、これはマイナスということで、説明ですと200立米から50立米になったという説明でしたけども、松くい虫の枯れてる松っていうのは、いまだになくなってはいないと。走ってみると結構あるということで、この減額になってる理由、これについてお伺いしたいと思います。

○油本委員長
清水産業振興課長。

○清水産業振興課長
お答えいたします。松枯れの被害についてなんですけども、この予算につきましては、町の管轄する範囲の松林であります。海岸沿いの松林の松枯れにつきましてはよく目立つてありますけども、県のほうの所管になります。町の所管としましては、海岸沿いの松から一步入った地区保全森林とその周辺ということで担当しておりますけども、過年度枯れ、去年枯れたもので刈り残しといいますか、後から枯れたというか、もう何年か前の枯れのものもこの予算の中で処理してまいりましたが、これまでの取組によってきれいに刈り切れたことが今回の減額の要因となります。

また、説明でも申し上げましたけども、もともとの分母がここまでの枯れで松が大分なくなっているというところを見越して、これから枯れていく松もあろうかと思えますけども、そこも見据えたところでの必要額を出してもらった上での見越した減額ということになります。以上です。

○油本委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
先ほど言いましたけど、枯れてる松がまだまだ目立ってるという状況がある中で、将来的にどがに考えとんるのかなっていうことを思うんですね。何か計画みたいなのつくってしっかりとやるべきじゃないかなって思うんですけど、どうですか。

○油本委員長
清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。計画といいますか、計画を持ってやっておるんですけども、基本的には松くい虫の枯れがあったものにつきましては次年度に残さない、徹底的に刈るという方針でやっております。それで、今も枯れとるよという話でありますけども、当年度枯れも出てきておりますので、当年度枯れのほうは当年度枯れでまた別の予算項目になりますけども、特別伐倒駆除委託料ということで現在別の項目で今年度枯れのものについては松枯れ対策を行っているところであります。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

よろしくお願ひしたいなと思います。

それと次に、23ページのこれも一番下ですけども、すいか・ながいも健康マラソン大会費12節の委託料で、一番下のゲストランナー招聘委託料というところでマイナス70万円。当初が70万円だったと思っております。これは全然使わなかったということなんです。でも今年度は、御存じのようにゲストランナーってということで岡本さんを招聘されたと思っておりますけど、この辺の理由についてお願ひいたします。

○油本委員長

渡辺生涯学習課長。

○渡辺生涯学習課長

委託料の減額についてでございます。まず委託料につきまして、この70万円、当初はゲストランナーとあとは付添いの方2名、そして東京からお呼びするような想定で予算計上をしておりました。まあ御存じのとおり岡本さんに来ていただいたということで、岡本さんへの支出につきましては、旅費の減額をしておりますけども、この旅費の中、実際は流用して報償費で支出をしておりますけれども、この旅費から報償費に流用して岡本さんには報償費を支出しているというところでございます。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

それでは、今の説明ではそれなりに払っておられるということで、以上で終わります。

○油本委員長

よろしいですか。ほかにございましたら。

6番、井川委員。

○井川委員

私、1点だけ質問をさせていただきます。19ページ、私も一番下ですけども、5款1項1目18節の農業委員会費の農地流動化推進事業助成金260万円計上されております。今回この助成金260万円を計上するに至った背景と、当初これ予算では500万円組んでございましたけども、どのような状況の変化があってこれを組まれたのか、それについてお願ひいたします。

○油本委員長

中原農業委員会事務局長。

○中原農業委員会事務局長

今回の補正の増額についてですけれども、毎年1月から12月の間に農地の貸し借りをされたものに対して補助金を計上しています。今回、新たに砂丘地と水田で10年という大きな区分をもってたくさんの方の新規で借入れがあったことによるものが一番大きな要因となっています。新規就農者の方、あとは法人さんですね、法人さんがちょっと少し多

めに10年という長期スパンで借りていただいたということが大きな要因となっていると思っています。以上です。

○油本委員長
井川委員。

○井川委員
ありがとうございます。ちなみに対象の農地面積はどの程度なんですか。

○油本委員長
中原事務局長。

○中原農業委員会事務局長
今回の補助金の対象となっているものは、ちょっとごめんなさい、数字を持っていないので、全ての貸し借りの面積は把握はしてないんですけども、例年大体1000件ぐらいの農地の貸し借りが行われていて、大体200件ぐらいが無償での貸し借りぐらいという状況にはなっています。面積については、申し訳ありません、ただいま持ち合わせておりません。

○油本委員長
井川委員。

○井川委員
分かりました。もう一点、昨年末でしたか、地域計画策定されてますけど、今回大体こういう事業っていうのは、そういう地域計画と関係があって、例えばそういう目標値等の整合性っていうか、そういうものを図りながら大体こういうものはされてるものなんですか、ちょっとこれはお聞きしたいんですけども。それか全然関係ないのか。

○油本委員長
中原事務局長。

○中原農業委員会事務局長
地域計画と整合性というものに関してですけども、特に大きく今回地域計画の中で活用ができたなと思っているところは、こういった農地が空いている、こういった農地を貸したいって言われる方の情報が集められて、そういったものを使っただけの方に提供できたっていうところも大きな要因じゃないかなというふうに思っています。

○井川委員
いいです。

○油本委員長
ほかございましたら。
11番、齊尾委員。

○齊尾委員
すみません、もう一点、14ページの企画費の中の12節委託料。ここに地域活性化起業人企画事業委託料ということで100万円計上されております。これは、旧中央保育所、そこを使うということで説明があったように思っておりましたが、この地域活性化起業人という方が北栄町に着任されているということで、この方がそこで中心になってされるんだろうなと想像しているわけですけど、この企画事業というものについて、どのようなことを考えておられるのか、説明をお願いいたします。

○油本委員長
中野企画財政課長。

○中野企画財政課長
企画の内容ですけども、現在、今年の9月から起業人が入って得意とする分野で活動したいということで、木工作業など趣味でやっておられるんですけども、E I ! H O K U E I とのつながりでいろんな人が関わりを持ち始めました。その中で、地域の若者た

ちが集まる拠点にしたいという動きも出てきていますので、そういったことでワークショップをしたりだとか、先日もネットワークを通じて中国電力さんと一緒になってイベントを行ったりだとか、そういう若者や地域の方々を巻き込むようなことをやっていきたいということで、今回拠点整備という企画をいただいております。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

この地域活性化起業人という方の、ネットなんですけどね、北栄町のところでこういうことをやられるっていうふうな紹介がありましたけれども、北栄町版地域の人事部事業なんていうのが載っておりました。こういう部分については、今の説明にはなかったかなと思うんですが、どうなんですか。

○油本委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今回こちらの動きについては、地域の人事部とはまた別の動きとなっております。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

では、そういうことはされないということなんでしょうか。それとも将来的にはまた考えることもあるっていうようなことでしょうか。

○油本委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

ちょっと補足いたします。地域の人事部っていうのは地域の事業所とかなんかの人手不足とか農家不足を解決するための事業でございまして、商工会と一緒にやっているものでございます。今回の地域活性化起業人とかっていう、主に企画のほうでやっておりますのは、地域の若者にとって、町が、住みたい街、住み続けたい街になるようにいろんな魅力をつくっていかうという事業でございまして、事業がそもそも違います。ただ、現実的には片方に関わってる人が、例えば地域の人事部に関わってる人がこちらも面白そうだからこっちにも関わりたいとかっていう動きが今少しずつ生まれてきているところでもございまして、そういう意味ではつながりもあるというふうに思っていたければと思っております。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

何となく分かりにくいところがありますけども、将来的に分かってくるのかななんて思ったりはするんですね。それで、これここで聞いていいのか分かんないんですけども……。やめときます。以上です。

○油本委員長

では質問なしということで、ほかにございましたら。

1番、永田委員。

○永田委員

申し訳ないです、先ほどの齊尾委員の質問のほうで、加えるようなことで申し訳ないです、地域活性化起業人企画事業委託料、整備をされるということですけども、整備の具体的な内容がちょっと入ってこなかったもので、もう少し具体的な内容があれば教えていただきたいです。

○油本委員長
中野課長。

○中野企画財政課長

中央保育所が長年使われていなくて、当時使っていた状態のまま今残っているんですけども、そちらのほうの保育所で使っていた部分3部屋を今回活動の拠点として予定をしております、そちらのほうは町の持ち物なので、委託という形でDIYでE I ! HOKUE Iの皆さんに関わってもらったりだとか、起業人が持っているノウハウを使って改修していくということで考えています。壁だとか床、それから水回り、そういったところの改修を予定しています。それを使ったところのソフト事業についてはE I ! HOKUE Iの活動のほうに補助金を出してまして、ソフト事業はそちらのほうでやっていただく、町の持ち物なので改修については委託料という形で整備をしています。以上です。

○油本委員長
永田委員。

○永田委員

ありがとうございます。非常にちょっと内容のほうは少し見えなかったもので心配しておりましたが、よく分かりました。ありがとうございます。

次の質問になりますけども、17ページ、一番下、需用費。修繕費(建物・設備)ということで、こちら大誠こども園の雨漏りの修繕という説明をお伺いしたと思っております。こちらにつきましては雨漏りの原因とか、今後さらに追加で補修が必要になることがあるかどうか等をお伺いしたいと思います。

○油本委員長
松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

御質問にお答えします。大誠こども園の雨漏りについては、工事内容としましては屋根部分の瓦の取り外し、復旧、吹き込み防止での雨漏りを止めるといったような工事を行いますので、そういったことを実施すれば一旦は、まずは雨漏りが止まるんじゃないかというふうに考えております。以上でございます。

○油本委員長
永田委員。

○永田委員

では特に、何か大きな原因があって雨漏りをするようになったということではなく、経年でということで考えてよろしいでしょうか。

○油本委員長
松本課長。

○松本教育総務課長

お答えします。そのとおりでございます。以上です。

○油本委員長
ほかにございましたら。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

13ページお願いします。一番下の9目企画費の国内外交流推進協力者謝礼が減額になってるんですが、この事業費の減額の理由を教えてくださいと思います。

○油本委員長
永田観光交流課長。

○永田観光交流課長

お答えいたします。こちらの企画費、報償費のほうですけれども、台湾との交流事業、これが年度中に既に完了しております。そちらで、地元のほうの受入れ等で町内で受入れをいただく協力者に対する謝礼を組んでおりましたが、不要分ということで今回減額補正をさせていただいてるものでございます。

○油本委員長

 蓑原委員。

○蓑原委員

 北栄町内の協力者の減額というのは、協力者が少なかったということなんですか。

○油本委員長

 永田課長。

○永田観光交流課長

 当初予定しておりました協力いただく御家庭であるとか、そういったところ、想定の数ありましたが、それがそこまで必要なかったというもので減額しているものでございます。

○油本委員長

 蓑原委員。

○蓑原委員

 詳細ですが、その予定していた人数が、来られる方の人数が少なかったということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○油本委員長

 永田課長。

○永田観光交流課長

 ごめんなさい、すみません、もう一度お願いできますか、すみません。

○油本委員長

 もう一度質問をお願いいたします。

○蓑原委員

 町内の協力者が予定より少なく済んだということは、つまり北栄町に訪れる方々の人数が少なかったという理解でよろしいでしょうか。

○油本委員長

 永田課長。

○永田観光交流課長

 すみません、そうですね、少なかったというところと、それから、当初見込んでおったよりも受入れをする御家庭の数だとか、そこが当初の見込みよりも少なく済んだということでございます。

○油本委員長

 4回目以降になりますので、なるべくコンパクトにまとめてください。

 蓑原委員。

○蓑原委員

 すみません。具体的な数字は持ち合わせておられますか。

○油本委員長

 永田課長。

○永田観光交流課長

 すみません、具体的な数字は今ちょっと持ち合わせておりませんが、確認をさせていただきます。

○油本委員長

じゃあ、よろしいですか。それは答弁は本日中に可能でしょうか。（発言する者あり）ではこれも本日中の答弁を頂戴することにします。

ほかに質問はございますでしょうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

17ページお願いします。3款民生費の1目児童福祉総務費で報償費のところですが、笑育講座報償費ですが、これ調べたところ、以前は生涯学習課の出前講座もあり、それから教育総務課のネウボラ事業の中にもあるんですが、この報償費が減額になった理由を教えてくださいましたらと思います。

○油本委員長

松本教育総務課長。

○松本教育総務課長

笑育講座につきましては、事業は完了したところですが、こちらの報償費につきましては託児を希望される方についての、託児をしていただく方の保育者への報償費ということで準備していたものですが、希望がありませんでしたので減額するものです。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

託児費ということですが、これからまだ年度途中だと思うんですが、ここを減額ってことはどういう意味を持つんでしょうか。

○油本委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

答弁させていただきます。先ほども申しましたように、事業が完了しましたので、減額をさせていただきました。以上でございます。

○油本委員長

よろしいですか。ほかに質問ございましたら。

ないようですので、本案につきましては答弁保留がございます。本日中に御回答をお願いいたします。

（2）議案第105号 令和7年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

○油本委員長

では次に、議案第105号、令和7年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)に対する質疑を行います。質疑はございますか。

質疑ございませんので、本案に対する質疑を終わります。

（3）議案第106号 令和7年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第2号)

○油本委員長

次に参ります。議案第106号、令和7年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第2号)に対する質疑を行います。質疑はございますか。

ないようですので、この時間を終わります。

（4）議案第107号 令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

○油本委員長

次に、議案第107号、令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

に対する質疑を行います。ございませんか。

(5) 議案第108号 令和7年度北栄町水道事業会計補正予算(第1号)

○油本委員長

では次に、議案第108号、令和7年度北栄町水道事業会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。ございませんか。

11番、齊尾委員。

○齊尾委員

7ページをお願いいたします。ここに補正予算明細書が載っておりまして、一番下のところに支出というふうにあります。13節の委託料で、A I 管路劣化予測診断ということで1,100万円ということであります。説明のときには、今までやっと思ったことよりもA I でやるというような、簡単に言えばそのような話でした。それで、人間がやるよりもA I に頼ったほうがいだろうというような説明で聞いたわけですけども、この1,100万円もかけてやるような委託先、こういうのが町内にあるのかどうか分かりませんが、どこにやるのかっていうようなことをちょっとお聞きしてみたいなと思います。

○油本委員長

中原地域整備課長。

○中原地域整備課長

発注はコンサルタント企業のほうに考えております。町内にはございませんので、町外の業者になろうかと思えます。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

A I が予測診断をするということだと思えますね、この文面から見ると。どういふふうにしてやるのか、例えば、今あるデータを全部入れれば、それでどっかが壊れそうだなってことが予測できるのかどうか。またそういうことに対しての実績みたいのはどうなんですか。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

説明の際にも申し上げましたけれども、これまで最終的には職員の経験と知識ということで判断しておりました。耐用年数の経過状況ですとか漏水の状況を踏まえた上で職員の経験等で判断をしておりました。これはアナログ的なやり方だったんですけども、今後は、例えば土地の土質の状況ですとか、交通の量、道路の下に埋設管があったりしますのでそういったところの上の交通の状況ですとか、地震のデータということで、ビッグデータということも説明時に申し上げましたけれども、そういった多様な膨大な量の情報を入れながら、これはまあ全国的に既にそういった情報がある中で、北栄町の部分を抜き出してといいますか取り入れて、そういったものでA I を使ってどういったところが一番老朽化、漏水の確率が高いとかということを判断、診断させるものでございます。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

A I がそうやっていろんなビッグデータを使って予測するようになるということで、そうすると交通量の多いところ、そういう地震に対する脆弱なところっていうところを

予測してやるようになるってことになるかと、例えば、新しく固定資産管理台帳みたいなものがある中で、その中でも比較的新しいものについても更新する可能性があるかと、そういうことも発生するってことになるかなと思うんですけども、そういうことでしょうか。

○油本委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

診断結果によっては、耐用年数、水道管でいいますと40年と言われております。それを待たずに改修が必要なケースも出てこようかと思えます。ただ、私たちが期待しておりますのは、40年たったものを機械的に更新していくのではなくって、40年たったけれども、まだこの管については緊急性が低い、そういったものを診断の中で確認していき、40年を45年とか50年とか延ばすことで更新のスピードを少しゆっくりといいますか、時間をかけるようなことを期待して実施するものでございます。以上です。

○油本委員長

4回目になりますのでコンパクトにお願いします。齊尾委員。

○齊尾委員

最後の質問で導入の意義といいますか、思いがよく分かりました。こういうことならどんどんやったほうがいいと思います。

○油本委員長

答弁求めますか。

○齊尾委員

いいです。

○油本委員長

ほかにございましたら。

ないようですので、本案に対する質疑を終わります。

(6) 議案第113号 令和7年度北栄町一般会計補正予算(第7号)

○油本委員長

次に、議案第113号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第7号)に対する質疑を行います。質問のございます方。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

5ページ、お願いします。9目物価高対策生活支援費のところ、負担金、補助及び交付金のところ、このほくえい商品券の利用先といいますか、事業者はどのようにお考えでしょうか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。商品券でありますけども、生活に幅広く、町内の事業者さんの中で使っていただけるものであります。以上です。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

町内事業者さん、全てということによろしいですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。この商品券、商工会さんのほうが発行されとるものでありまして、町内の130店舗で扱われるものであります。以上です。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

町内には多くの事業者さんがいらっしゃると思うんですが、商工会だけっていうのが幅広く公平にというところが気になるところですが、その点についてはどのように町はお考えでしょうか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。北栄町内、大体500(事業者)ちよいですかね、事業者さん。これはあらゆる業種の一人親方の方から企業から事業者さんおられる中で、北栄町商工会の加盟につきましては、今410(事業者)ですかね。組織率としてもかなり高いものであります。その中で町民の皆さんの生活に関わるような小売であるとか、それから飲食であるとか、そういうものを取り扱っておられる事業者さんに広く使ってもらえるものというふうに考えております。以上です。

○油本委員長

4回目になりますので、まとめてお願いします。

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません。商工会の加盟が500事業者あって410(事業者)ぐらいたということですが、使える事業所は130店舗ぐらいたとおっしゃったように思いますが、そこが気になるところです。なぜか、その理由については何か事業者さんに、その130店舗になるためには商品券が使える事業所になるためには何か負荷があるわけですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。410の加盟者があって、130店舗が商品券の使える店舗ということで、410の商工会加盟の皆さん、先ほどもちらっと言わせてもらいましたけども、様々な業種の事業者さんであります。一人親方で建築業される方等も入っていただいておりますので、その中で生活に関わるお店を持っておられるところであったりとか、飲食であったりとか、生活に関わる部分の店舗の皆さん、数多く入っていただいとるということでもあります。以上です。

○油本委員長

次ございましたら。

6番、井川委員。

○井川委員

私も1点お聞きをいたします。今回の補正予算、町長の提案理由のほうで、物価高騰対策を速やかに実施するものという提案理由がございまして、食料品をはじめとする物価高騰の影響による町民生活を支援しますよということを出ております。主に3つ、生活応援商品券配布事業、それから物価高対応子育て応援事業、そして町内消費拡大支援事業ということで3つ出ておりますけども、私、これ実際、速やかにこの物価高対策しようと思えば、例えば先ほど言いました、生活応援商品券配布事業と町内消費拡大支援事業、これ2つを1つにしちゃってね、例えば商品券を配るよと。今、町内消費拡大支援

事業で2,760万円組んでありますけども、例えばこれを今回商品券配るの1万4,000人見ておられます。そうすると、1人2,000円プラスになるよと。1万円商品券配るのを1万2,000円配ればね、そちらのほうが実際町民の方は利用しやすいんじゃないかなと。また、実施するにしても商品券のほうが2月からできますよと。それから、消費拡大事業のほうは3月からやりますよと。使えるお店とかいいますのも商品券のほうが多いよと。そういうことを考えると、別にこれ2つに分けんでもね、1万円を1万2,000円町民の方に配れば、すぐにでも町民の方はそれは使えるし、使える店も多いんじゃないかなと。そのほうが町民生活を支援することにならへんかなというふうに思うんですけども、この点についてはどうでしょうか。

○油本委員長

清水産業振興課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。商品券とほくほくカード事業、この2つを1つにしてはということですが、今回の組立てとしましては、まず商品券は1人当たり1万円ということで配付ということになっておりますし、ほくほくカードはチャージをして20%たまると、20%のポイントチャージがつくということでもあります。使われ方が違ってくるのかなというふうに考えております。まず商品券のほうは、幅広く生活に関わる買物に使っていただけるということが大きくあろうかと思えます。使用の傾向としまして、ほくほくカードのほうですけども、生活の中でも特に生活で必要不可欠であって、しかもちょっと大きな買物、例えば、車に関わることやリフォームに関わること等に使っていただけるということで、欲しい人が実際にチャージをして使ってもらえるということで、また使用の用途も違う中で使っていただけるかなというふうに思っておりますし、生活応援ということがある中で物価高騰ということもあります。物価高騰につきましては、高騰対策ということで、これまでも北栄町としまして商工会の進めるほくほくカードで町内の消費喚起を図っていかうということがありますので、こっちのほうも生かしながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○油本委員長

井川委員。

○井川委員

今いろいろ言われましたけども、私思うのは、今物価高で町民の方が本当に苦しんでおられる、そういうことでこの事業をしようというのであれば、ちょっと高額なとか、何とかしようではなしに、今、食料品とか実際町民の方が使われるもの、それがすぐに使われるのであれば、そんなにほくほくカードじゃなしに商品券のほう在实际使いやすいし、使える店も多くある。今々の町民の方の生活助かるんじゃないですか。そんなちょっと高額なものをしようじゃなしに、今本当に町民の方にとって必要なものは何かということを考えれば、私は商品券で十分だと思いますけども、駄目ですか、これは。

○油本委員長

町長。

○手嶋町長

とてもいい、私は質問かなと。総括質疑のときに言ってほしかったなと今思つとるところでございすけど。もともと町内消費拡大、このほくほく(カード事業)については、以前から住民の方からとか、あるいは商工会を通して今年度またやってくれんかというようなこともいただいておりました。なかなかこれは町の一般財源だけではなかなか難しいところもありますけど、このたびの消費拡大についても別でさせていただいている理由はそういうところにもございす。ただ、私今回いろんな町の首長さんと話をする中で、この1万円の商品券というのはなかなか、しかも生まれた子どもまで全てで

ございますので、なかなか高額なものだと思っております。予算をこれに全て投入するというのは、そういう意見も確かにあるかもしれませんが、別の意味の消費拡大ということも考えておりますので、また少し時期も2か月ぐらいずれることにはなったりして、何か2回に分けてなるとまた町内の地域の経済の活性化にも何かつながるようなところもございますので、そういう狙いで今回は商品券としてまず1人当たり1万円。私はこれはかなり高額だなと思ってるところでございます。そして、それとは別に消費拡大ということで、以前からいただいたものとして区分けして、今回考えたわけでございます。御理解のほう願いたいと思います。

○油本委員長

井川委員。

○井川委員

理解せえというものは理解はします。していただくことだけでも、私はこれはありがたいことですので、町民の方にとっては。実際この商品券ね、町長、先ほど生まれた子どもさんからと言われましたけども、こういうことは、私ちょっと過去にも商品券発行されとるんかなと思いましたがね、令和2年だったかな、いわゆる新型コロナウイルス何とか事業のときに、商品券、これも1万円出しておられました。そのときの使用率が98%。だけ、ほとんど使っておられると、町民の方は。本当に町民の方はありがたく使っておられるんだというふうに思って、ちょっと今回こういう提案をさせていただきました。まあ実際、町長の言われることもよく分かりますけども、今後こういうことがあれば、ちょっともう少し考えて、町民の使いやすいような事業をしていただきたいというふうに思っております。

最後に質問をいたします。先ほど言いました、令和2年に1回商品券を配っておられますけども、今回、商品券を配るに当たって、過去の実施状況98%という高い使用率があるんですけども、今回何か工夫をされたことはありますでしょうか。

○油本委員長

鹿島福祉課長。

○鹿島福祉課長

お答えいたします。今回の工夫といいますか、今回特に気を配ったことといたしましては、可能な限り速やかに町民の皆さんに届くようにしていくということに重点を置きましたので、商品券の図柄とかもそんなに真新しいものでもございませんし、間違いなく確実にお届けするほうに注力をしているところでございます。以上です。

○油本委員長

井川委員、4回目になります。まとめてお願いします。

○井川委員

すみません。先ほども言いましたけども、こういうものは速やかに、特に町民の方に届くようにしていただきたいと思います。以上、終わります。

○油本委員長

答弁は結構ですか。

○井川委員

いいです。

○油本委員長

ほかにございましたら。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

私も3ページの部分です。町内消費拡大支援事業、ほくほくカードの件です。データからすると、現在カードの加入者は6,895人です。全戸から割合しても50%以下になる

状況ですし、店舗も81店舗という状況です。先ほど福祉課長がおっしゃったように、速やかにという部分ではまだまだこういう状況では速やかに平等にという視点から欠けると思います。今、本当に同僚議員の発言にもありましたように、物価高で苦しんでおられる住民の方々に速やかにこの支援策が行き届くためには、この方法ではなく、商品券配付という部分のほうの方がよいかと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○油本委員長

清水産業振興課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。ほくほくカードの意義につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりであります。使い勝手があんまりじゃないか、加入店舗数からすればというようなお言葉があったかと思いますが、このたび使い勝手の向上ということで、マネーチャージ機を道の駅大栄に導入いたします。使い勝手の向上ということで、この道の駅大栄に導入するわけでもありますけども、以前から利用者の町民の皆さんから声がありました道の駅大栄の飲食・物販でも、ほくほくカードを使えないかというような声があった中で、何回か交渉をしてきたわけでもありますけど、このたび、このマネーチャージ機を導入するタイミングに合わせて新たに加盟していただけると。ほくほくカードが使えるようになるというようなこともありますので、ほくほくカード、加盟店舗数が少ないということが言われますけども、声を聞きながら、交渉しながら事業者さんに御理解を得ながら加盟店舗数等を増やしていくことによって、町民さんの利便性向上ということを図っていききたいというふうに思っております。以上です。

○油本委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

道の駅大栄でそういうチャージ機を置くっていうことは一つの方法だと思いますが、今々の支援策であります。そういう部分でこのほくほくカードを利用してポイントチャージ20%と部分の、住民サービスを受けられる住民の方々が限定されるっていうところがいかがなものかと思っているわけです。その点について再度お願いいたします。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。今々の生活をということでもありますけども、ほくほくカードの利用の傾向、先ほど申し上げましたように、一番多いのは車の車検であったりとか、タイヤの購入であったりとか、それこそ、この山陰の北栄町の地においては生活必需品に使用されると。この割合が高いというふうに思っております。

また、このほくほくカードを利用して、これまでの利用実績も見てみますと、車、車検関係であったり、リフォーム関係、家具関係であるほかに、特徴的なものとして、例えば制服代、制服を買うことにこのほくほくカードがかなりの件数使われておるといふこともありますので、決して、ほくほくカードが生活、今の物価高騰からかけ離れとるというわけではなくて、ぜひとも、この機会に物価高騰で苦しんでおられる町民の皆さんに有効に使っていただきたいというふうに考えています。以上です。

○油本委員長

3回目になります。蓑原委員。

○蓑原委員

有効に使っていただきたいと思っております。ですが、本来の目的を達成する方法としていかがなものかと申し上げます。

もう一点は、もしこの事業を進められて3月から20%チャージが可能になるんですが、それまでに、ほくほくカードの利用者を増やすために何か取組を考えておられますか、増やすための方法です。以前、私申し上げました高齢者の方で、ほくほくカードを作るすべを知られない方とかあるかもしれません。そういう周知の方法とか、出向く、公民館に出向いて作成を促すとか、そういう計画はお持ちですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。利用者を増やす方法ということでありますけども、ちょうど現在、年末キャンペーンということで、商工会さんのほうの自主事業でポイントが付与されるキャンペーンを行っております。これはほくほくカードを使われる皆さん、まあ抽せんということがありますけども、一つの町内で消費される際の魅力であろうかと思えます。

また、ほくほくカードでありますけども、今、LINEアプリのほうで電子会員証ということの取組も行っておりますので、こちらのほう、利便性が高いのでこちらのほうを周知していくということ。それから店舗のほうで、今端末のほうを使って決済をしておりますけども、これから先を見越してQRコード決済ということも力を入れていきたいというふうに思っております。

なお、現在の加入者6,900人ですか、約。少ないという見方も言われますけども、北栄町内のほくほくカードを持てる年齢、18歳以上の人口というのは1万1,000から1万2,000人の間ぐらいかなというふうに思っております。その中で、6,900人持っておられるというのは、かなり率としては高いのかなと。家庭で1枚持てばいいという方もありますし、その中ではかなりの方に持っていておるといふことがありますので、こちらのほうを、個人、それから家の中で話し合って有効に使っていただきたいというふうに思います。以上です。

○油本委員長

よろしいですか。まとめてお願いします。

○蓑原委員

今、カードの加入者を増やす方法を言われましたけども、言われた部分はLINEアプリだったりQRコードだったり、どちらかと言えば、高齢者の方にはちょっと手続きが難しいような状況があると思います。高齢者の方に、それからその商店まで距離が遠い方に対しての対策も考慮して取り組んでいただければと思います。いかがですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。全年齢といいますか、ほくほくカードの利用については広く周知をさせていただいております。高齢の方ということがありましたけども、一番効果的なのは、これまで使われとるお店で、お店の方が、ほくほくカードを作って買物をするとこれだけポイントがたまるよと言ってもらって広げてもらうのが一番効果的かなと思っておりますし、これまでの傾向を見ますと、今6,900人まで会員数が増えておりますけども、これが増える、ぼんぼんと増えるきっかけになったのは、このほくほくカードのポイントチャージキャンペーンのときに、あ、このキャンペーンがあるからカードを作ろうという方が非常に多かったということがありますので、このポイントチャージをつけることによって、そのときに個人個人で判断をされて、ポイントカードが必要、ほくほくカードが必要というふうが増えてくるものというふうに考えております。今までの傾向です。以上です。

○油本委員長

ほかにございますか。

11番、齊尾委員。

○齊尾委員

関連で質問をさせていただきます。このほくほくカードですけれども、チャージ総額達成までですよね。ですから3月からポイント付与ってことになってますけど、2,000万円達成したら、そこで終わりということだと思うんですね。そうすると、早い者勝ちというようなことになりはしないかと、そういうところを一番危惧するんですね。この点はどういうふうに考えておられますか。

○油本委員長

清水産業振興課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。委員がおっしゃるとおり、早い者勝ちというようなこと、総額2,000万円のポイントチャージですので、1億円の買物で2,000万円分、20%のポイントチャージがつくということでもあります。これまで1人当たりの上限額を30万円に設定してこのポイント20%チャージを行ってまいりました。前回行ったときが今年の3月ですか、1人当たり上限30万円が3月1日から開始をして2週間しかもたなかったと。かなり人気ですぐ総額に達してしまっただけということがありました。それ以前も上限30万円ということで進めてまいりましたが、こちらのほうを見越して早い者勝ちになかなかならないように、1人当たりのカードの限度額を30万円から、今回10万円に引き下げて皆さんに幅広く使っていただきたいということで、設定をしております。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

前、30万円にしとったのが、今回10万円にしたから早い者勝ちにはならないだろうという御答弁のように聞こえるんですけど、今年はね、全体の枠として2,000万円しかないんだよ。その中で、けどそういうことで早い者勝ちにならないっていう考え方っていうのは、そういうことって違うんじゃないかなと私は思うんですね。本当に早い者勝ちにならないようにするには、やっぱり先ほど井川委員が質問しておりました、満遍なく配ると、やっぱりこういうのはね、一番税金を使うにはふさわしいんじゃないかなと思いますけど、どうですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。早い者勝ちにならないというよりも、ほくほくカード事業、これまでも取り組んできて5年になりますか、という中で、先ほど申し上げましたように、このポイントチャージがこれだけ人気があるということでありますので、こちらのほう受益、恩恵を広く、こういう買物がしたいんだという町民の皆さんに使っていただけるということで、限度額を10万円に引き下げて多くの町民の皆さんに使っていただきたいというふうに考えておるものであります。以上です。

○油本委員長

齊尾委員に申し上げます。3回目になります。なお、またしゃべられますときにマイクをもう少し立ててしゃべられたほうがよろしいかと思えます。どうぞ。

○齊尾委員

取りあえず、言いたいことは言いましたから次の質問に行きますけど、物価高対応子育て応援事業、こちらのほう町長の答弁では1月中にということがありました。1人2万

円ということで、児童手当受給者にということの説明がありましたけども、事業の一覧表のほうで今、質問をさせていただいておりますけども、3月31日までに出生した子の保護者ということでもあります。これも対象になるんだよということで、1月中に2万円を付与するという。この児童手当受給者の方に子どもさん1人当たり2万円ということでした後、今度3月31日に出生したお子さんについては、どういう形で考えておられるのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○油本委員長

鹿島福祉課長。

○鹿島福祉課長

お答えいたします。3月31日にお生まれのお子様に対してどのようにいうところだったと思いますけれども、3月下旬のお生まれ予定の方がないだろうなということで見越しております。ただ、4月生まれが早まるっていうケースもあるなと思っておりますので、そちらのほうは状況を見ながら、場合によっては3月31日、年度でございますので、次回の機会とかで繰越しなども想定をいたしながら注視をして進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

3月中に生まれる予定だったというのが、例えば遅くなって4月だったという方は、もらえないということになるのでしょうか。

○油本委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

お答えいたします。要件として、3月31日のお生まれまでということになっておりますので、委員仰せのとおりでございます。以上です。

○油本委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

3月31日に生まれたっていうのは、それは出生届を出されたときの判断になるっていうことでしょうか。それとも病院からの証明とかってそういうことも考えておられるのか。

○油本委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

出生の日になります。なので、例えば病院で証明を頂かれて、その手続きが4月に入る場合も当然でございます。お届けまでの日にちがございまして、こちらはあくまで生まれた日、病院で何日の出生と書かれたか、そちらのほうになります。以上でございます。

○油本委員長

ほかにごございましたら。

永田委員。

○永田委員

すみません、話が一回戻るんですが、消費拡大支援事業ということで、こちらにつきまして、単純にチャージ上限を10万円に下げたということで、幅広い方にということで先ほど伺いました。こちら計算しますと、予算的に金額的に単純計算すると10万円チャージして2万円いただけるということで計算をしますが、1人当たりが2万円ずつという

ことであれば約1,000人程度ということになるかと思えます。カードの所持者については6,900人程度、まあ7,000人弱と考えまして、7,000人のうち1,000人にしか利用していただけない、ちょっと少し物足りない感じがしますが、上限のほう、もう少し下げられてもいいのかなと思えますが、いかがでしょうか。

○油本委員長

清水産業振興課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。単純に、10万円の上限額を1,000人の皆さん全員が使うということとは考えておりませんので、その中で、これまで30万円ということを取組を進めてきた中で、激変緩和でもないですけども、一旦どの線がふさわしいかということも検討しながら、商工会のほうと今までの使われ方を見ながら、10万円上限にすればある程度これを使いたいという方々に行き渡るのではないかということで、この10万円ということ設定をさせていただいております。以上です。

○油本委員長

永田委員。

○永田委員

先ほどの御説明の中で、利用傾向ということで、チャージをして使うという場合は高額なものに使われることが多いという傾向が出ておるといいますので、先ほどのお話の10万円全部使うとは限らないとありますが、ほとんど使われる方は10万円いっぱいチャージされるのかなというふうに聞き取れるわけですけども、そちらのほう矛盾はないでしょうか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。傾向としては大型の買物ということがありますが、利用されとるリストを見ますと、先ほど言いましたような大型の買物、その傾向を言わせてもらってはおりますけども、もちろん、例えば飲食店であったりとか、あとは買物であったり、あとは特徴的なのは理美容関係ですね。散髪等に、複数店舗加盟されておられますので、使われとるという傾向がありますので、必ずしも、なら10万円がちがちで皆さんが使われるというふうには捉えてないところです。以上です。

○油本委員長

永田委員。

○永田委員

そのような低額といいますか割合に若干リーズナブルな使い方をされる方もあるということではありますけども、例えば、こちら10万円チャージしようかというような形、最大限活用しようかという方はそもそも手持ちに現金がなければ利用できないと。物価高対策でお金に余裕がない中で、お金を持ってる人だけが使いやすいような制度になっていないかということをご心配しますが、その辺りいかがでしょうか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。あくまでも、上限の話で10万円としております。使われとる傾向の中には、先ほど申し上げましたような、飲食であったり散髪という、ごく生活に身近な少額でもないですけども、ある程度抑えられた額の使い方もされておられますので、その辺は利用者の皆さんが御選択いただいて有効に使っていただきたいというふうには思っております。以上です。

○油本委員長

永田委員。4回目になりますので、まとめてお願いいたします。

○永田委員

まとめてといいますか、先ほどのお金をたくさん持っておられる方に有利ではないかということの答弁にはなっていないと思うんですが、そちらのほう、どんなものでしょうか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。あくまでも、生活に不可欠な高額な買物の傾向というのが、車であつたり、リフォームであつたりということをおっしゃっていただきましたけれども、生活に必要な部分でありますので、そのところっていうのは、大きな買物できる方できない方っていうのはあるかと思えますけれども、例えば車であれば、生活にとって多くの方が、全てではないですけども、必需品になっておろうかなという中で、有効に使っていただきたいということで、そのところに高額の人だけが得をする、利益を得るといふようなことは特に考えておりません。以上です。

○油本委員長

13番、前田委員。

○前田委員

町内消費拡大支援事業のところでお聞きします。今まで30万円ということで、前回2週間でなくなってしまったと。今回、一気に10万円まで下げられるということなんですが、逆に、速やかなっていうことを考えたときに、10万円に下げたときに、なかなか2,000万円を使い切るっていうまでに、かなり時間を要するんじゃないかなと思えます。単純に言えば今まで30万円だったのが10万円ですから、3分の1だから、逆に言えば1か月半でなくなるかといったら、そんな簡単な計算ではないと思えますけれども、逆に使えなかった場合、10万円に下げて逆に予算がたくさん余っちゃったなというときにはどういうふうにされるのか。

○油本委員長

清水産業振興課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。使えなかった場合ということでもありますけれども、せっかくこの機会に、ほくほくカードとしまして2,000万円の、総額1億円の20%ポイントチャージということがありますので、これまでもチャージしたかったのに2週間でなくなったということがあろうかと思えますけれども、チャージしようと思ったらもうなかったっていう声をたくさん商工会のほう、僕の耳にも入っております。そういう中で、今回多くの方に利益あるように、受益あるようにということでさせてもらっておるものであります。使えなかった場合はそこで残というふうになってしまうんですけども、広く声をかけていただいて皆さんにその満額を有効に使っていただきたいというふうを考えておるところです。以上です。

○油本委員長

前田委員。

○前田委員

今の答弁だと、余ったら余ったで仕方がないなっていう、広く使っていただくんだから余ったら余ったで仕方がないなっていう、そういうふうな答弁にも聞こえますが、せっかく国から来とるお金ね、余ってしまうとこれは私いけないと思ってるんで、逆に30万円を10万円って言われましたけど、例えば半分にしてね、15万円とかにして使ってい

ただける……。あと、我々もちょっとお聞きしてるのは、例えばその日にチャージしたらその日に使っちゃわないといけないと思っておられる方が多いというのをお聞きします。例えば10万円チャージして2万円のポイントがつけば、それは8月までに使えばいいんですよ。だけどチャージを、例えば6月7月に何か買物があるんだけどという方は、本当はそこで10万円をチャージして12万円にして、6月7月まで持っておけばいいんですけどもそれを知られない方が多い。そういうこともね、しっかり周知をしないといけないなって思います。どうですか。

○油本委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。ありがとうございます。先ほどの件は、しっかりと残らないように、まずは有効に使っていただけるように商工会と連携して呼びかけを行っていききたいというふうに考えております。

もう一つ何だったっけ。期限ですね。ポイントチャージの期限についても、前田委員が言われたとおり、8月末ということで、半年間これまでも有効期限を取らせていただいておりますので、このこともチラシ内には目立つように記載をさせてもらって、町民の皆さん、チャージされた際には有効に使っていただきたいということをお呼びかけていきたいと思っております。以上です。

○油本委員長

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

では、この件に関しまして質疑は終わらせていただきます。

以上で、付託議案は終了いたしましたのですが、先ほど、答弁保留がございました2件に対しまして、答弁可能という通知が来ております。

まずは議案第104号、両方ともそうでございますが、前田委員のほうから大栄体育館仮設電気工事請負費による答弁保留について担当課の準備ができておりますので、説明を求めます。

○油本委員長

渡辺生涯学習課長。

○渡辺生涯学習課長

前田委員からの質問に対して答弁保留しておりましたので、お答えさせていただきます。まず、改めまして、大栄体育館への給電は公民館(中央公民館大栄分館)を通じて行っておりますので、これを建て替えに伴って避難的に給電をすることが必要だということで仮設的な工事を提案しているというところです。これをそのまま、例えば全部埋設するなど今後の使用に足るような工事とするためには、概算で700万円から800万円程度かかるということでございますので、今回は仮設にとどめ、また改めて建築時に再び公民館から体育館に給電する方法を取りたいと考えております。以上です。

○油本委員長

13番、前田委員。

○前田委員

ちょっと5回目になっちゃいますけども、これは答弁を受けたのでさせていただきますけども、最大で800万円ぐらいまでかかっちゃうかもしれないというような答弁だったんですが、それを結局なぜ今回、それが800万円かかってもいいじゃないですか。今回、二百数十万円かけてね、また次のときに800万円かけるんだったら、今回800万円ぽんとかけちゃったほうがいいんじゃないですかということをお聞きしたいわけであっ

て、工事を出すのは教育長じゃなくて町長ですから、町長、どう考えておられますか。

○油本委員長

手嶋町長。

○手嶋町長

仮設工事とそのキュービクルの設置と合わせたのよりも、本工事で埋設したほうが高いという判断ですから、だからやめたということでございます。（発言する者あり）

○油本委員長

休憩します。

(10:29~10:34) 【休憩】

○油本委員長

それでは、休憩前に引き続き再開します。

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

町長の答弁に補足しまして、お答えさせていただきます。まず、今回提案しております仮設工事は、その必要がなくなった場合は撤去をいたします。本体の工事、建て替えの工事の電気工事に含めまして建築後は通電していくと、キュービクルから図書館、中央公民館(大栄分館)を介しまして(大栄)体育館に通電すると、そういったことを本体の電気工事で行っていくというところなんです。今回提案しております282万1,000円と、あと撤去の費用を考えましても先ほども答弁いたしました800万円より安価であるということで、この方式を取ったというところでございます。以上です。

○油本委員長

意見、質問がございますか。

ないようですので、じゃあもう1件、蓑原委員からございました国内外交流推進協力者謝礼に関しまして、永田観光交流課長より説明をお願いします。

○永田観光交流課長

蓑原委員からの御質問にお答えいたします。主なものとしましては受入れ家庭、台湾からの参加者が少なかった、当初15件の家庭数で予定していたものが6件になりました。大体1件当たり1万6,000円程度の謝礼を想定しておりました。そちらの減が大きな要因。それから初日ですけれども、台湾からいらっしゃった夜に倉吉市内のホテルで交流会を行いました。中学生の生徒さんが多かったものですから、時間の都合で、当初歓迎の獅子舞を予定しておりましたが、こちらの謝礼も、ちょっと時間の都合で取りやめたというところで5万円ほどの減。それから当初よりも受け入れる人数が少なかったというところで、通訳の数も減らしたというところの合わせたものが今回の減額の主な要因でございます。以上です。

○油本委員長

この件はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、しばらく休憩いたします。

(10:36) 【執行部退場】

(10:36~10:49) 【休憩】

4 付託議案の審査（討論・採決）

○油本委員長

それでは、休憩前に引き続き再開します。

お手元の日程第4に入ります。付託議案の審査に入ります。これより各議案に対する討論と採決を行います。

なお、議長は本委員会の委員ではありますが、申合せにより採決には加わらないとなっておりますので申し添えます。また、討論につきましては、自席でお願いいたします。

(1) 議案第104号 令和7年度北栄町一般会計補正予算(第6号)

○油本委員長

議案第104号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第6号)に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、本案は原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(2) 議案第105号 令和7年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

○油本委員長

次に、議案第105号、令和7年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。本案は原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(3) 議案第106号 令和7年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第2号)

○油本委員長

次に、議案第106号、令和7年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第2号)に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。本案は原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

異議なしと認めます。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(4) 議案第107号 令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

○油本委員長

次に、議案第107号、令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。本案は原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(5) 議案第108号 令和7年度北栄町水道事業会計補正予算(第1号)

○油本委員長

次に、議案第108号、令和7年度北栄町水道事業会計補正予算(第1号)に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。本案は原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

(6) 議案第113号 令和7年度北栄町一般会計補正予算(第7号)

○油本委員長

次に、議案第113号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第7号)に対する討論を行います。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

私は、この物価高騰対策ということで提案されているんですけれども、本来の目的である町内消費拡大支援事業という部分におきましても、中小企業というか、全ての事業者へという支援には成りかねてますし、もう一つ、町内消費拡大支援事業の住民サービスへの公平性という点からもサービスが不公平になっていると考えますので、この議案第113号については、反対をいたします。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。

4番、中山委員。

○中山委員

私は、賛成の立場で討論させていただきたいと思います。今回の対策で商品券発行、これが個人に対する支援と思います。あと、ほくほくカードについては、これは法人支援であろうと私は思っております。2,000万円をチャージにプラスするという事で、トータルで1億2,000万円分のお金が動くことを期待しているもの。そしてそれは、実際使われる方にとっては、課長の説明にもありましたけれども、4月入学時期当たっての隠れ教育費などにも充てることが出来ますし、そのほかの生活ですぐすぐの必需品ではないかもしれませんが、生活にとって重要なものを買換えるということにも使うことができるという意味で、これは十分に個人支援にもつながる政策だと思っておりますので、私はこの割合にしても、よい分配をされてると思っておりますので賛成で

す。以上です。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。

以上で討論を終わります。

これより、本案は起立により採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立（9人）〕

○油本委員長

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託された6議案の審査は全て終了いたしました。

5 協議事項

(1) 予算決算常任委員会審査報告について

○油本委員長

日程第5、協議事項(1)予算決算常任委員会審査報告については、どのようにまとめさせていただきますでしょうか。委員長一任でよろしいでしょうか。それとも作成後の確認が必要でございましょうか。（「委員長一任で」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

では、委員長一任とさせていただきますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(2) 閉会中の継続調査申出について

○油本委員長

では、(2)閉会中の継続調査申出でございます。

その内容は、お手元の配付したとおりでよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

6 その他

○油本委員長

では、日程第6、その他に参ります。

御意見ございます方。

13番、前田議長。

○前田委員

委員長に一任したですけど、これって、よう委員長が案を言いなるんじゃないか、後で言うんでしたっけ。

○油本委員長

すみません、もう一度。

○前田委員

審査の結果の原案可決とかなんとかっていうのを、この場じゃなくて、後ででしたっけ。

○油本委員長

原案可決ということで入れさせていただくということになると思います。

前田委員。

○前田委員

議案第104号から113号まで全部原案可決でええでしょうかみたいな案を示されて、皆さんがええですよっていうのをせないけんじゃないかなって思ってるんですが、どうでしょうか。

○油本委員長

失礼いたしました。では、御指摘のとおり、各議案に対して原案可決というふうに記載させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

議案第113号の部分なんですけれども、皆さんで議論していただければと思いますけれども、ほくほくカードの加入率とか、商工会の加入率とかっていう部分で、そこを増やす取組をぜひお願いしたいというふうな修正可決っていう部分は、どのようにお考えでしょうか。

○油本委員長

しばらく休憩します。

(10:59~11:00) 【休憩】

○油本委員長

休憩前に引き続き再開します。

蓑原委員、よろしゅうございますでしょうか。(発言する者あり)

では、そのような処置をさせていただきます。

日程6、その他、もうございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)

7 閉会 (11:02)

○油本委員長

では、これをもちまして、予算決算常任委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

※この会議録は要点筆記である。